

一般競争入札公告

令和4年 11月 16日

次のとおり一般競争入札に付します。

経理責任者

独立行政法人 国立病院機構菊池病院

院長 渡邊 健次郎

1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 洗濯業務委託契約
(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による
(3) 履行期間 自 令和5年 4月 1日
至 令和8年 3月31日
(4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構菊池病院の指定する場所
(5) 入札方法

予定価格の範囲内において最低価格申込者の取り扱いについては、国の会計法第29条の6第1項の規定による「自動落札方式」に替わり、独立行政法人国立病院機構会計規程第54条の規定により、「第一順位の交渉権者」となり、最低価格落札者が自動的に契約者にならないこととなりました。

- ① 入札金額は、履行期間にかかる、調達件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
② 契約交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額(当該金に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約交渉金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、「契約細則」という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
(3) 厚生労働省参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のうちでA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
(4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
(5) クリーニング師免許を有する現場責任者がある者。
(6) 医療関連サービスマーク(寝具類洗濯)の認定を受けていること。
(7) クリーニング業法及びクリーニング業法施工規則の規定に適合していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒861-1116 熊本県合志市福原208番地
独立行政法人国立病院機構菊池病院 契約係 三竿 三千恵
Tel 096-248-2111 内線731
- (2) 入札説明及び関係書類の配布期間
 - ・日時：令和4年 11月 16日 ~ 令和4年 12月 13日
(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで)
 - ・場所：(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
令和4年 12月 13日(火) 15時00分
(郵便の場合には受領期限までに必着のこと。)
- (4) 開札の日時及び場所
 - ・日時 令和4年 12月 14日(水) 10時00分
 - ・場所 独立行政法人国立病院機構菊池病院 外来管理棟2階会議室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)と(5)から(6)の証明となるものを添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約の相手方の決定方法
独立行政法人国立病院機構会計規程第54条に規定しているとおり、入札説明書に従い入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。ただし、その交渉が不調又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
なお、交渉者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて交渉順位を定める。入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に直接関係のない職員がこれに代わってくじを引く、第一交渉者を決定するものとする。
- (7) その他詳細については、入札説明書による。